

平成27年度 利府町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成26年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成25年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成26年度	36,318	12,422,856	240,254	1,852,358	14.9	13.8

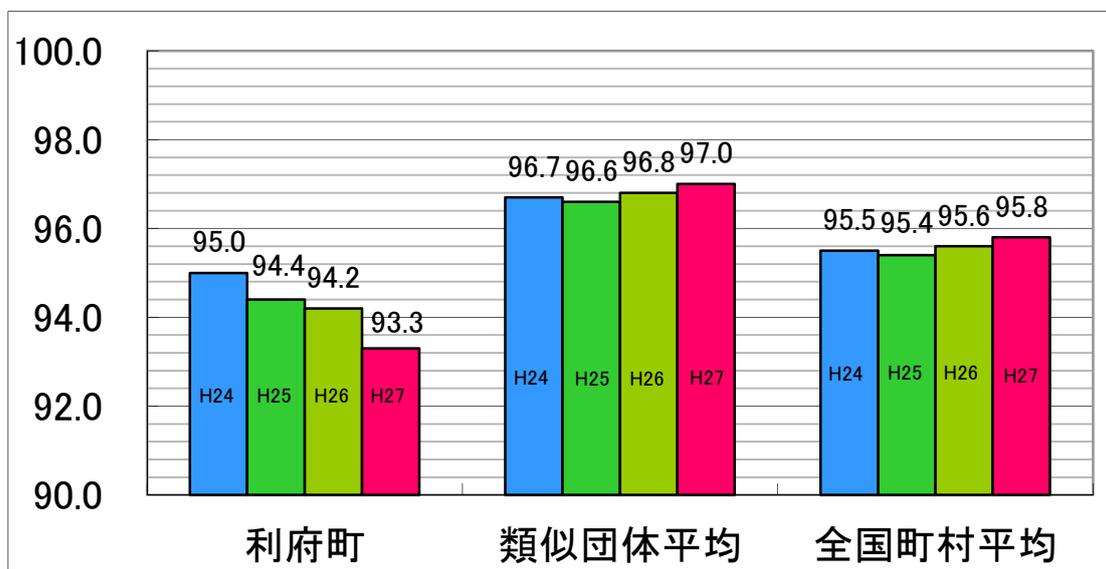
- (注) 1 「普通会計」とは、本町の場合、一般会計です。
2 「人件費」には、町長、議員などの特別職に支給される給料、報酬なども含んでいます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与			計 B	(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成26年度	222	766,322	127,686	288,948	1,182,956	5,329	5,601

- (注) 1 「職員手当」には退職手当(退職手当組合負担金)を含みません。
2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数です。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(-)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

※ 平成27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合についてその理由及び改善の見込みについて

上記の①～③について、本町では該当していません。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むこととされています。

①給料表の見直し

実施済み

(給料表の改定実施時期)
平成27年4月1日

(内容)

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.8%引き下げ。特に50歳台後半層では公務員給与が民間給与を上回っていることから、50歳台後半層の職員が多く在職する号俸を最大3.5%引下げしています。また、激変緩和の措置として、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施しています。さらに、技能労務職の給料表についても、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施しています。

②地域手当の見直し

(支給割合) 国基準3%に対し、利府町においても3%を支給
 (実施時期) 平成18年4月から3%で支給中(見直し後の支給割合は変更無し)
 (参考)

項目	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		見直し後の支給割合(H28.4.1)
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	3%	3%		3%
利府町の支給割合	3%	3%		3%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施しています。(平成27年4月1日実施)

(5)特記事項 なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況(公営企業(水道事業)職員を除く)

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成27年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
利府町	40.3 歳	295,865 円	362,902 円	328,567 円
宮城県	43.1 歳	326,193 円	405,108 円	367,777 円
国	43.5 歳	334,283 円	—	408,996 円
類似団体	41.9 歳	313,133 円	381,214 円	345,081 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
利府町	49.3 歳	24 人	275,517 円	298,022 円	291,279 円	—	— 歳	— 円	—
うち学校給食員	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	— 歳	— 円	—
うち用務員	48.8 歳	20 人	273,010 円	295,310 円	288,360 円	用務員	54.6 歳	200,300 円	147.43%
うち自動車運転手	52.3 歳	2 人	297,500 円	321,801 円	311,182 円	自家用兼用自動車運転手	56.6 歳	228,500 円	140.83%
うち保育所調理員	51.1 歳	2 人	278,600 円	301,357 円	291,413 円	調理士	43.1 歳	249,200 円	120.93%
宮城県	51.6 歳	260 人	330,741 円	386,250 円	363,809 円	—	— 歳	— 円	—
国	50.2 歳	2,994 人	(289,141) 円	—	(328,318) 円	—	— 歳	— 円	—
類似団体	50.3 歳	12 人	293,609 円	320,807 円	310,221 円	—	— 歳	— 円	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
利府町	4,775,548 円	—	—
うち学校給食員	— 円	— 円	—
うち用務員	4,699,320 円	2,774,400 円	169.38%
うち自動車運転手	5,001,250 円	3,013,900 円	165.94%
うち保育所調理員	4,459,212 円	3,325,400 円	134.10%

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成24～26年の3年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤続手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		利 府 町	宮 城 県	国
一般行政職	大 学 卒	174,200 円	180,800 円	174,200 円
	高 校 卒	142,100 円	146,500 円	142,100 円
技能労務職	高 校 卒	139,500 円	144,200 円	—
	中 学 卒	123,900 円	127,700 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成27年4月1日現在)

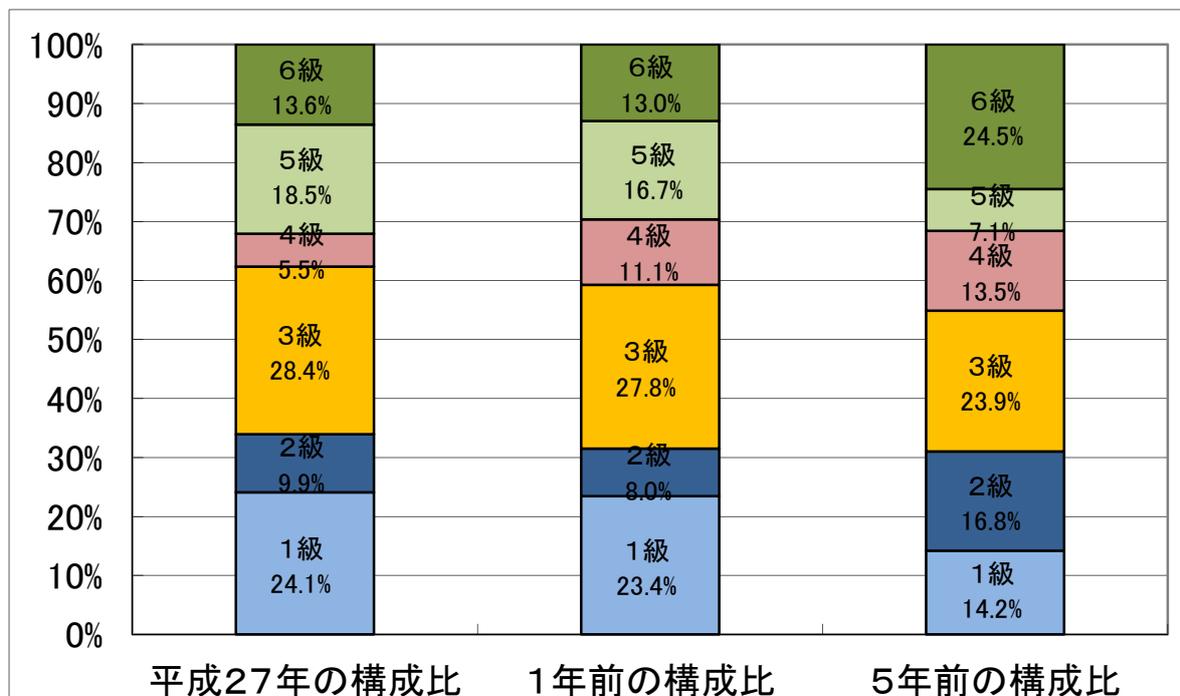
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	246,833 円	351,900 円	375,900 円	404,230 円
	高 校 卒	222,500 円	294,350 円	339,267 円	383,190 円
技能労務職	高 校 卒	該当職員なし	該当職員なし	該当職員なし	該当職員なし
	中 学 卒	該当職員なし	245,560 円	276,191 円	290,380 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成27年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事又は技師の職務	39人	24.1%	137,600 円	244,900 円
2級	専門的知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	16	9.9%	187,700 円	301,900 円
3級	主査、主任主査、技術主査又は主任技術主査の職務	46人	28.4%	223,900 円	347,700 円
4級	主幹の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして町長が規則で定める職務(技術主幹、所長)	9人	5.5%	258,300 円	378,700 円
5級	班長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして町長が規則で定める職務(副参事)	30人	18.5%	285,000 円	390,700 円
6級	会計管理者、課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして町長が規則で定める職務(室長、局長、理事、参事)	22人	13.6%	315,800 円	407,900 円

- (注) 1 利府町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 「標準的な職務内容」とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給日前1年間に係る当該職員の勤務成績について、その者の職務について監督する地位にある者の証明に基づき、勤務成績を総合的に勘案し、昇給号俸を決定する。

4 職員の手当の状況(公営企業(水道事業)職員を除く)

(1) 期末手当・勤勉手当

利府町	宮城県	国
1人当たり平均支給額(平成26年度決算) 1,317 千円	1人当たり平均支給額(平成26年度決算) 1,645 千円	—
(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

基準日前半年間に係る当該職員の勤務成績について、その者の職務について監督する地位にある者の証明に基づき、勤務成績を総合的に勘案し、成績率を決定する。

(2) 退職手当(平成27年4月1日現在)

利府町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.570月分	勤続25年	30.82月分	36.570月分
勤続35年	43.70月分	52.440月分	勤続35年	43.70月分	52.440月分
最高限度額	52.44月分	52.440月分	最高限度額	52.44月分	52.440月分
1人当たり平均支給額	— 千円	21,203 千円			
その他の加算措置	定年前早期退職特例 2%~20%加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例 2%~20%加算	

(注) 1 「1人当たり平均支給額」は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 本町職員の退職手当は、宮城県市町村職員退職手当組合条例により支給されています。

(3) 地域手当(平成27年4月1日)

支給実績(平成26年度決算)		27,592 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		104,912 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
仙台市	6 %	2 人	6 %
利府町	3 %	240 人	3 %
山元町	0 %	1 人	0 %

(注)「支給実績」、「支給職員1人当たり平均支給年額」は、平成26年度決算額です。

(4) 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)	10 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	40 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度)	3.0 %			
手当の種類(手当数)	3種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	—	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく防疫業務に従事した職員	—	日額 290円
行旅死病人取扱手当	—	行旅死亡人の収容及び護送等の業務に従事した職員	—	1回 1,300円
	—	行旅病人の収容及び護送等の業務に従事した職員	—	1回 800円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	50,656 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	193 千円
支給実績(平成25年度決算)	59,909 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	244 千円

(6) その他の手当(平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	1 配偶者 13,000円 2 配偶者以外の扶養親族 それぞれ6,500円 (職員に配偶者がいない場合は、そのうち 1人について11,000円) ※扶養親族である子のうち、満15歳に達する 日後の最初の4月1日から満22歳に達する日 以後の最初の3月31日までの間にある子があ る場合は、1人につき5,000円加算	同じ	—	24,122 千円	251,274 円
住居手当	借家・貸間に居住している職員 ①月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃-12,000円 ②月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 11,000円+(家賃-23,000円)/2 ※限度額 27,000円	同じ	—	8,498 千円	283,267 円
通勤手当	1 交通機関等利用者 6ヶ月分の運賃相当額(6ヶ月定期の額)を6 月毎に支給 ※限度額 1月あたり 55,000円 2 交通用具使用者 使用距離により1月あたり2,000円~24,500円 3 交通機関と交通用具の併用者 上記 1+2の額 ※限度額 1月あたり 55,000円	同じ	—	10,473 千円	52,895 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し、次の額 を支給 ①課長、室長、局長 41,500円 ②専門官、理事 33,200円 ③班長 33,200円 ④参事 26,500円 ⑤出先機関の長等(5級) 27,800円、(4級)18,500円	同じ	—	20,776 千円	358,200 円
管理職員 特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が週休日又は休 日等に勤務した場合に、次の額(勤務時間が6時 間を超えた場合は、次の額に150/100を乗じて得た 額)を支給 ①課長、室長、局長、専門官、参事 6,000円 ②班長 5,000円 ③出先機関の長等 4,000円	同じ	—	149 千円	7,425 円
休日勤務手当	祝日法による休日等に正規の勤務を命ぜられ勤 務した場合に、次のとおり支給 1時間当たりの給与額×135/100×時間数	同じ	—	126 千円	12,616 円
単身赴任手当	公署を異にする移動等に伴い転居し、単身で生 活する職員に、次のとおり支給 月額 23,000円+加算額(交通距離に応じた額)	同じ	—	— 千円	— 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、深夜に勤務することを命 ぜられ勤務した職員に、次のとおり支給 1時間当たりの給与額×25/100×時間数	同じ	—	— 千円	— 円

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられ勤務した職員に、次のとおり支給 1回 4,200円	同じ	—	— 千円	— 円
災害派遣手当 武力攻撃災害 等派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため国又は他の 地方公共団体から派遣された職員が、住所又は居 所を離れて本町の区域に滞在する場合に支給 1日 6,620円を超えない額(滞在期間に応じた額)	同じ	—	— 千円	— 円

(注)1 「手当名」、「手当及び支給単価」は、平成26年4月1日における内容を記載しています。

2 「支給実績」、「支給職員1人当たり平均支給年額」は、平成25年度決算に基づくものです。

5 特別職の報酬等の状況(平成27年4月1日現在)

区分	給料	月額	額	等
給料	町長	811,300 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副町長	617,300 円	920,000 円/	333,000 円
	議 長	298,000 円	760,000 円/	422,200 円
報酬	副 議 長	243,000 円	499,000 円/	227,000 円
	副 議 員	229,000 円	430,000 円/	182,000 円
	議 員	229,000 円	400,000 円/	157,000 円
期末手当	町長	(平成26年度支給割合)		
	副町長	2.95 月分		
退職手当	議 長	(平成26年度支給割合)		
	副 議 員	3.25 月分		
退職手当	町長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副町長	給料月額 811,300円 × 在職月数 × 0.44	17,134,656 円	任期毎
	備 考	給料月額 617,300円 × 在職月数 × 0.26	7,703,904 円	任期毎

(注)1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

2 退職手当は、宮城県市町村職員退職手当組合理条により支給されています。

3 類似団体とは、人口規模、産業規模が類似している団体です。

6 職員数の状況

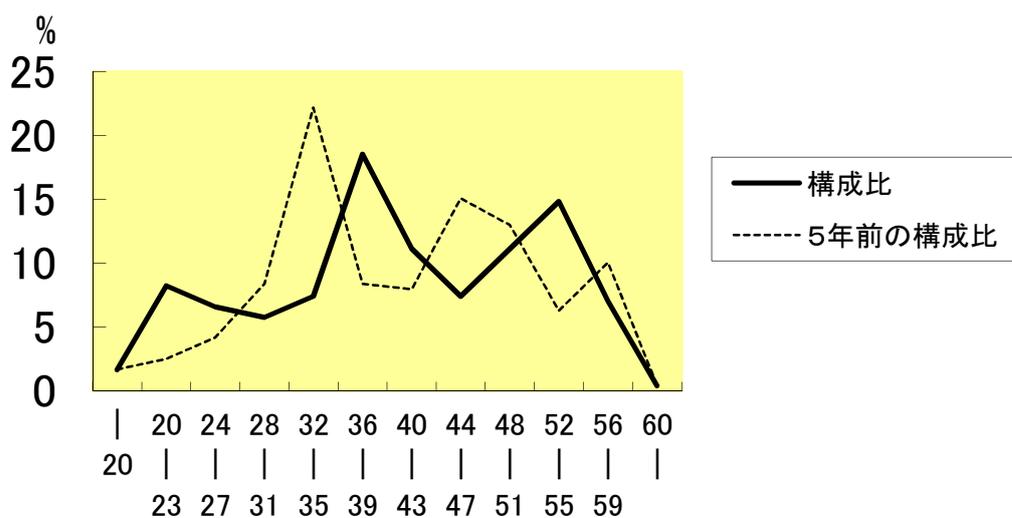
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成26年	平成27年			
普通会計	一般行政	議会	4	4	0	
		総務	53	57	4	文化複合施設建設・地域協働・統計業務担当者の増
		税務	15	17	2	住民税担当者の増
		労働	0	0	0	
		農林水産	7	6	△ 1	農業委員会と農政部門の統合に伴う担当者の減
		商工	4	4	0	
		土木	27	22	△ 5	道路建設・管理・復興業務担当者の減
		民生	49	48	△ 1	保育所調理担当者の減
		衛生	15	14	△ 1	保健業務担当者の減
		小計	174	172	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 47.36 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数) 50.66 人)
	特別行政	教育	48	50	2	スポーツ振興業務担当者の減
		小計	48	50	2	
	小計		222	222	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 61.13 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数) 66.63 人)
公営企業等会計	水道	10	9	△ 1	工事担当者の減	
	下水道	4	4	0		
	その他	7	8	1	介護保険事業担当者の増	
	小計	21	21	0		
合計		243 [275]	243 [275]	0 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 66.91 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成27年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	4人	20人	16人	14人	18人	45人	27人	18人	27人	36人	17人	1人	243人

(3)職員数の推移

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
一般行政	164	170	168	173	174	172	8 (4.9%)
教育	51	51	50	49	48	50	-1 (-2.0%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (-)
普通会計計	215	221	218	222	222	222	7 (3.3%)
公営企業等会計計	25	25	27	24	21	21	-4 (-16.0%)
総合計	240	246	245	246	243	243	3 (1.3%)

(注) 各年における地方公共団体定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業(水道事業)職員の状況

(1)職員給与費の状況(決算)

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成26年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
平成26年度	894,076	123,425	86,148	9.6	9.8

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
平成26年度	11	37,232	6,065	14,078	57,375	5,216

(参考)全国市町村平均 (政令指定都市を除く) 一人当たり給与費
千円 6,219

(2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
利 府 町	42.2 歳	329,561 円	462,325 円
全国市町村平均 (政令指定都市を除く)	44.9 歳	348,021 円	517,229 円
事業者	— 歳	—	— 円

- (注) 1 基本給、平均月収額は、平成26年度決算額です。
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

(3) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

利 府 町		利府町(公営企業除く)	
1人当たり平均支給額(平成26年度)		1人当たり平均支給額(平成26年度決算)	
1,280 千円		1,317 千円	
(平成26年度支給割合)		(平成26年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.50 月分	2.60 月分	1.50 月分
(1.45)月分	(0.70)月分	(1.45)月分	(0.70)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

②退職手当(平成27年4月1日現在)

利 府 町			利府町(公営企業除く)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.570月分	勤続25年	30.82月分	36.570月分
勤続35年	43.70月分	52.440月分	勤続35年	43.70月分	52.440月分
最高限度額	52.44月分	52.440月分	最高限度額	52.44月分	52.440月分
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	— 千円	21,203 千円
その他の加算措置	早期退職特例 2%~20%加算		その他の加算措置	早期退職特例 2%~20%加算	

(注) 1 「1人当たり平均支給額」は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 本町職員の退職手当は、宮城県市町村職員退職手当組合条例により支給されています。

③地域手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)		1,323,504 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		120,319 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
仙台市	6 %	0 人	6 %
利府町	3 %	11 人	3 %

④特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)	— 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	— 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)	— %			
手当の種類(手当数)	3種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	—	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく防疫業務に従事した職員	—	日額 290円
行旅死病人取扱手当	—	行旅死亡人の収容及び護送等の業務に従事した職員	—	1回 1,300円
	—	行旅病人の収容及び護送等の業務に従事した職員	—	1回 800円

⑤時間外勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	1,311 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	164 千円
支給実績(平成25年度決算)	413 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	38 千円

⑥その他の手当(平成27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	1 配偶者 13,000円 2 配偶者以外の扶養親族 それぞれ 6,500円 (職員に配偶者がいない場合は、そのうち 1人について11,000円) ※扶養親族である子のうち、満15歳に達する 日後の最初の4月1日から満22歳に達する日 以後の最初の3月31日までの間にある子があ る場合は、1人につき5,000円加算	同じ	—	2,148 千円	306,857 円

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
住居手当	1 借家・貸間に居住している職員 ①月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃-12,000円 ②月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 11,000円+(家賃-23,000円)/2 ※限度額 27,000円	同じ	—	312 千円	312,000 円
通勤手当	1 交通機関等利用者 6ヶ月分の運賃相当額(6ヶ月定期の額)を6 月毎に支給 ※限度額 1月あたり 55,000円 2 交通用具使用者 使用距離により1月あたり2,000円~24,500円 3 交通機関と交通用具の併用者 上記 1+2の額 ※限度額 1月あたり 55,000円	同じ	—	312 千円	312,000 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し、当該職 員の給料月額に次の支給割合を乗じて得た額を支 給 ①課長、室長、局長 41,500円 ②専門官、理事 33,200円 ③班長 33,200円 ④参事 26,500円 ④出先機関の長等(5級) 19,800円、(4級)18,500円	同じ	—	896 千円	448,200 円
管理職員 特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が週休日又は休 日等に勤務した場合に、次の額(勤務時間が6時 間を超えた場合は、次の額に150/100を乗じて得た 額)を支給 ①課長、室長、局長、専門官、参事 6,000円 ②班長 5,000円 ③出先機関の長等 4,000円	同じ	—	30 千円	15,000 円
休日勤務手当	祝日法による休日等に正規の勤務を命ぜられ勤 務した場合に、次のとおり支給 1時間当たりの給与額×135/100×時間数	同じ	—	— 千円	— 円
単身赴任手当	公署を異にする移動等にに伴い転居し、単身で生 活する職員に、次のとおり支給 月額 23,000円+加算額(交通距離に応じた額)	同じ	—	— 千円	— 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、深夜に勤務することを命 ぜられ勤務した職員に、次のとおり支給 1時間当たりの給与額×25/100×時間数	同じ	—	— 千円	— 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられ勤務した職員に、次のとお り支給 1回 4,200円	同じ	—	— 千円	— 円
災害派遣手当 武力攻撃災害 等派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため国又は他の 地方公共団体から派遣された職員が、住所又は居 所を離れて本町の区域に滞在する場合に支給 1日 6,620円を超えない額(滞在期間に応じた額)	同じ	—	— 千円	— 円

(注) 1 「手当名」、「手当及び支給単価」は、平成25年4月1日における内容を記載しています。
2 「支給実績」、「支給職員1人当たり平均支給年額」は、平成25年度決算に基づくものです。

(4)職員数の状況

7(1)~(3)を参照願います。